

21.09.07

Zホールディングス株式会社
ヤフー株式会社

「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に関するOath Inc. 及びOath Holdings Inc. との最終契約締結のお知らせ

Zホールディングス株式会社（以下、ZHD）傘下のヤフー株式会社（以下、ヤフー）は本日9月7日、Oath Inc. 及びOath Holdings Inc.との間において、日本におけるヤフージャパンブランドの買取や「ヤフージャパン ライセンス契約」の終了を合意する最終契約（以下、本契約）を締結いたしました。

本契約に基づき、「ヤフージャパン ライセンス契約」に基づくロイヤルティの支払いは終了します。また、基本契約において締結済みの以下の条件等についても変更はなく、今後、ヤフージャパンブランドの譲渡にかかる具体的な手続きをもって一連のプロセスが完了いたします。

■本契約の概要

- ・Yahoo!およびYahoo! JAPANに関連する日本での商標権の取得
- ・従来の技術ライセンスの対象一式を永久に利用する権利と関連するサポートの取得
- ・ZHDグループ内での日本におけるブランド使用および技術の利用
- ・「ヤフージャパン ライセンス契約」の終了
- ・上記に対する対価は1,785億円

※本契約に基づき取得する商標権に該当する無形資産は、連結財務諸表上はIFRSを適用していることにより、耐用年数を確定できない無形資産に区分することが見込まれています。従って、2021年4月28日に公表した2021年度通期ガイダンスへの影響は直ちにはありませんが、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えております。また、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。